

令和8年度放課後クラブのご案内

大野町では、学校下校後及び長期休暇中に保護者が労働等により昼間家庭に居ない小学生児童を対象に、生活と遊びの場を提供し、児童の健全育成を図ることを目的として放課後クラブを開設・運営しています。
※放課後クラブへの入所には「放課後クラブ入所申請書」の提出が必要となります。

- 【申請受付期間】 ① 4月から利用希望 令和8年1月5日(月)～令和8年1月30日(金)
② 夏休みの利用希望 令和8年5月1日(金)～令和8年5月29日(金)
※1) 時間は、上記①、②ともに午前8時30分～午後4時30分(土・日・祝日を除く)
※2) 書類の記入漏れや不備がある場合は受理できません。受付期間中は、定員に達しても書類不備等ない限り全員書類を受理し、その後入所の判定をします。

【募集人員】 大野放課後クラブ：60人 北放課後クラブ：35人 西放課後クラブ：35人
中放課後クラブ：50人 南放課後クラブ：45人 東放課後クラブ：60人

- 【対象児童】 小学校1年生から6年生の児童で、次に該当する場合
① 保護者等が昼間(概ね15時30分以降まで勤務)に居宅外において毎月15日以上を勤務している場合
② 保護者等が疾病にかかり若しくは負傷し、身体に障がい有している場合
③ 保護者等が長期にわたり同居の親族を常時介護している場合

- 【開設日・時間】 ① 平日の小学校の授業のある日 下校時から午後6時30分
② 土曜日(5人以上での開設)、長期休暇等期間 午前7時45分から午後6時30分
③ 休所は、日曜日、祝日及び12月28日～1月4日です。
※1 台風等の災害時に町が開所を危険と判断した場合は、休所します。
※2 集団風邪等で学級閉鎖等の場合、当人が健康でも学校と同様扱いで利用できません。

- 【必要書類】 ① 放課後クラブ入所申請書
② 勤務の場合：放課後クラブの児童育成に欠ける事由証明(雇用・パート)
(※保護者は全員この書類が必要となります。)
③ 疾病・介護等の場合：その他証明するもの
④ 令和7年度所得課税証明書(令和7年1月1日時点で大野町に住所を有しない方)

- 【入所決定】 2月下旬頃までに入所決定通知書か入所却下通知書を送付します。
※1) 夏休みのみの利用申込の方については7月初旬頃までに送付します。
※2) 定員以上の申込みがあった場合には、児童の年齢、保護者の就労時間・就労状況、ひとり親家庭、兄弟・家庭状況等を勘案し、必要性の高い方から利用決定をします。

【利用料】

階層区分		利用料 (※3)			
		8月を除く月	8月	夏休み期間のみの利用	土曜日
A階層	特定保護者等(令和5年以降の世帯番号による被保護児童等)を含む	0円	0円	0円	0円
B階層	前年度分の町民税非課税世帯	月額 3,000円 (※1)	月額 5,000円 (※1)	7,000円 (※1)	月額 1,000円 (※2)
C階層	前年度分の町民税課税世帯	月額 6,000円 (※1)	月額 10,000円 (※1)	14,000円 (※1)	月額 2,000円 (※2)

※1：土曜日料金は除きます。※2：土曜日は希望者が5人以上の場合、南放課後クラブにて開所をします。

※3：同一世帯で2人以上利用の場合は2人目以降の利用料が上記の金額より半額となります。

詳しい内容及び電子申請フォームについては大野町ホームページをご確認ください。→



【提出及び問合せ先】

大野町教育委員会 学校教育課 (役場3F) TEL 0585-34-1111